

# 運用報告書 (全体版)

第6期<決算日2025年12月10日>

## 当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単字型投信 / 内外 / 資産割合 / 特殊型 (条件付運用型)
信託期間	2019年11月29日から2029年12月10日までです。
運用方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。
主要投資対象	ゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018が発行する円建債券を主要投資対象とします。
運用方法	<p>ゴールドマン・サックスが発行する円建債券<sup>*1</sup> (以下、ゴールドマン・サックス社債) に高位に投資<sup>*2</sup>し、設定日から約10年後の満期償還時の当ファンドの償還価額<sup>*3</sup>について、元本確保をめざします<sup>*4</sup>。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*1 ゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018が発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。</li> <li>*2 満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。</li> <li>*3 ファンドは、信託期間約10年の単字型投資信託です。</li> <li>*4 投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。</li> </ul> <p>国際分散投資戦略指数Ⅱの収益率により決定されるゴールドマン・サックス社債の利息を獲得することをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際分散投資戦略指数Ⅱは、アセットマネジメントOne株式会社とアセットマネジメントOne U.S.A.・インクが共同開発した独自の計量モデルに基づき算出されます。</li> <li>・国際分散投資戦略指数Ⅱは、株価指数先物 (日本、米国、欧州、英国、カナダ、豪州、スイス、スウェーデン、香港等)、債券先物 (日本、米国、ドイツ、英国、カナダ、豪州等) で構成されます。</li> <li>・国際分散投資戦略指数Ⅱは目標リスク水準を年率3%程度とします。</li> <li>・ゴールドマン・サックス社債の利息は固定クーポンに実績連動クーポンを加えて算出されます。</li> <li>・固定クーポンは、每期一定水準支払われます。</li> <li>・実績連動クーポンは、運用開始基準日以来<sup>*5</sup>の国際分散投資戦略指数Ⅱの1年当たりの収益率 (累積収益率を経過年数で割った率) にほぼ連動する水準<sup>*6</sup>に決定します。</li> <li>*5 運用開始基準日は2019年12月2日です。</li> <li>*6 連動する水準は100%をめざしますが、ファンド設定時の市場環境等によって100%を下回る場合があります。</li> </ul>
組入制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券 (上場投資信託証券を除きます。) への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。ただし、ゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018が発行する円建債券の投資割合には、制限を設けません。</p>
分配方針	決算日 (原則として12月10日。休業日の場合は翌営業日。) に、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれか多い額の中から、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

## ゴールドマン・サックス社債 / 国際分散投資戦略ファンド2019-11

愛称: プライムOne 2019-11

受益者の皆さまへ

毎々格別のお引立てに預かり厚くお礼申し上げます。

さて、「ゴールドマン・サックス社債 / 国際分散投資戦略ファンド2019-11」は、2025年12月10日に第6期の決算を行いました。ここに、運用経過等をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### <運用報告書に関するお問い合わせ先>

コールセンター: 0120-104-694

受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで

お客さまのお取引内容につきましては、購入された販売会社にお問い合わせください。

## アセットマネジメントOne 株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-2

<https://www.am-one.co.jp/>

## ■設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額 (分配落)	基 準 価 額			受 益 者 利 回 率	債 券 組 入 率	債 券 先 物 率	元 残 存 本 率
		税 込 配 分	期 騰 落	中 額 騰 落				
(設 定 日) 2019年11月29日	円 10,000	円 -	円 -	% -	% -	% -	% -	% 100.0
1期 (2020年12月10日)	9,812	0	△188	△1.9	△1.8	99.6	-	93.3
2期 (2021年12月10日)	9,802	0	△10	△0.1	△1.0	99.5	-	75.8
3期 (2022年12月12日)	9,021	0	△781	△8.0	△3.2	99.6	-	70.3
4期 (2023年12月11日)	9,167	0	146	1.6	△2.1	99.5	-	65.5
5期 (2024年12月10日)	9,459	0	292	3.2	△1.1	99.4	-	59.5
6期 (2025年12月10日)	9,383	0	△76	△0.8	△1.0	99.3	-	53.8

(注1) 設定日の基準価額は、設定当初の金額を表示しております。

(注2) 受益者利回りは基準価額の設定当初元本に対する年換算利回りです。

(注3) 債券先物比率は、買建比率－売建比率です。

(注4) 当ファンドのコンセプトに適した指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を定めておりません。

(注5) △ (白三角) はマイナスを意味しています (以下同じ)。

## ■当期中の基準価額の推移

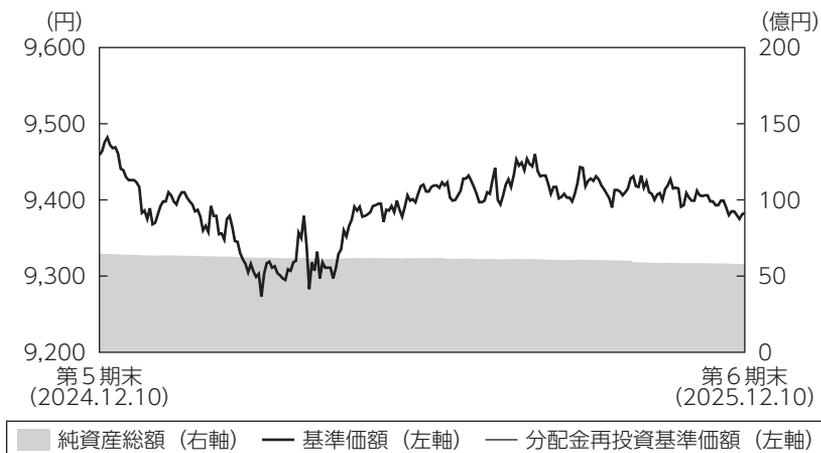
年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	債 券 組 入 率	債 券 先 物 率
(期 首) 2024年12月10日	円 9,459	% -	% 99.4	% -
12月末	9,423	△0.4	99.4	-
2025年 1 月末	9,403	△0.6	99.4	-
2 月末	9,346	△1.2	99.3	-
3 月末	9,309	△1.6	99.4	-
4 月末	9,360	△1.0	99.5	-
5 月末	9,399	△0.6	99.5	-
6 月末	9,399	△0.6	99.5	-
7 月末	9,417	△0.4	99.6	-
8 月末	9,408	△0.5	99.6	-
9 月末	9,413	△0.5	99.2	-
10 月末	9,416	△0.5	99.6	-
11 月末	9,399	△0.6	99.6	-
(期 末) 2025年12月10日	9,383	△0.8	99.3	-

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 債券先物比率は、買建比率－売建比率です。

## ■当期の運用経過（2024年12月11日から2025年12月10日まで）

### 基準価額等の推移



第6期首： 9,459円  
第6期末： 9,383円  
(既払分配金0円)  
騰落率：  $\Delta 0.8\%$   
(分配金再投資ベース)

- (注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。お客さまの損益の状況を示すものではありません。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。
- (注2) 分配金再投資基準価額は、期首の基準価額に合わせて指数化しています。
- (注3) 当ファンドはベンチマークを定めておりません。

### 基準価額の主な変動要因

国内外の株式・債券に幅広く投資する国際分散投資戦略指数Ⅱが下落したことや、国内の金利が上昇したことなどから、投資対象であるゴールドマン・サックスが発行する円建債券（以下、ゴールドマン・サックス社債）の価格は期初と比較して下落し、基準価額は下落しました。

## 投資環境

株式市場は、米国の相互関税導入などを背景とした景気減速懸念などから急落する場面もありましたが、通期ではF R B（米連邦準備理事会）による利下げへの期待や、米政権による減税や規制緩和への期待などが意識され、株価は上昇基調で推移しました。債券市場は、米国ではF R Bによる利下げ観測、欧州ではドイツなどを中心とした財政拡張策などが意識され、債券利回りは、通期では、米国では低下（価格は上昇）し、欧州では上昇（価格は下落）しました。

## ポートフォリオについて

ゴールドマン・サックス社債に高位に投資をしました。当ファンドが主として投資するゴールドマン・サックス社債のクーポンは、国際分散投資戦略指数Ⅱの騰落率（リターン）に連動して決まります。当指数は、運用開始基準日から実績連動クーポン決定日（2025年11月17日）までの期間に約12.78%下落しました。

決算日時点で、中国軍関連企業への投資を禁じる2020年11月の米大統領令を受け、当ファンドは、投資対象が米国法人であるゴールドマン・サックスグループまたは関連法人発行の債券を含むため、実績連動クーポンの算出の基となる国際分散投資戦略において、中国軍関連企業が含まれる香港株価指数先物への資産配分を停止しています。

## <国際分散投資戦略指数Ⅱの推移（2019年12月2日～2025年12月9日）>



(注1) 運用開始基準日は2019年12月2日です。運用開始基準日を100として計算しています。

(注2) 上記グラフは、ゴールドマン・サックス証券株式会社から提供を受けたデータを基に作成しています。

## ○円建て債券の状況（2025年12月9日）

債券価格（円）	93.46
金利感応度*（円）	0.036
残存期間（年）	3.98
信用格付け	A

※金利感応度とは、0.01%の金利変動に対する債券価格の変動性を意味するものです。

（注1）金利感応度はゴールドマン・サックス証券株式会社から提供を受けたデータです。左記金利感応度には、国際分散投資戦略指数Ⅱの金利感応度は含んでおりません。

（注2）信用格付けは、円建債券の保証体であるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの発行体格付けを示しています。円建債券の債券格付け、または円建債券の発行体であるゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018の発行体格付けではありません。格付投資情報センター（R&I）の情報を基に作成しています。

（注3）左記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

## ○国際分散投資戦略指数Ⅱの資産配分（2025年12月9日）

資産クラス		国・地域	対象資産	資産構成比率
株式	国内株式	日本	TOPIX先物	6.2%
		米国	S&P 500種指数先物 (E-mini)	1.7%
	先進国株式	欧州	ユーロ・ストックス50指数先物	1.6%
		英国	FTSE100指数先物	1.6%
		カナダ	S&P トロント60指数先物	6.9%
		豪州	S&P/ASX200指数先物	1.6%
		スイス	スイス SMI指数先物	1.6%
		スウェーデン	OMX ストックホルム30指数先物	0.9%
	香港	香港ハンセン指数先物	0.0%	
債券	国内債券	日本	日本10年国債先物	2.5%
	先進国債券	米国	米国10年国債先物	6.6%
		ドイツ	ドイツ10年国債先物	2.5%
		英国	英国10年国債先物	2.5%
		カナダ	カナダ10年国債先物	3.9%
		豪州	豪州10年国債先物	1.5%
合計				41.4%

（注1）上記は、ゴールドマン・サックス証券株式会社から提供を受けたデータを基に作成しています。

（注2）上記は、当ファンドの資産配分ではありません。

（注3）実質的な資産構成比率は100%を超える場合があります。

（注4）上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

## 分配金

当期の収益分配金につきましては運用実績等を勘案し、無分配とさせていただきます。なお、収益分配金に充てなかった利益は信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

## 今後の運用方針

引き続き、ゴールドマン・サックス社債に高位に投資し、満期償還時の当ファンドの償還価額について元本確保をめざしつつ、ゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に分配を行うことを目指します。

## ■ 1万口当たりの費用明細

項目	第6期		項目の概要
	(2024年12月11日 ～2025年12月10日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬 (基本報酬)	31円	0.328%	(a) 信託報酬＝期中の信託財産の元本×信託報酬率 期中の信託財産の元本は10,000円です。 投信会社分は、信託財産の運用、運用報告書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価 販売会社分は、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 受託会社分は、運用財産の保管・管理、投信会社からの運用指図の実行等の対価
(投信会社)	( 9)	(0.094)	
(販売会社)	(19)	(0.199)	
(受託会社)	( 3)	(0.035)	
(b) その他費用 (監査費用)	0 ( 0)	0.004 (0.004)	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用
合計	31	0.332	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

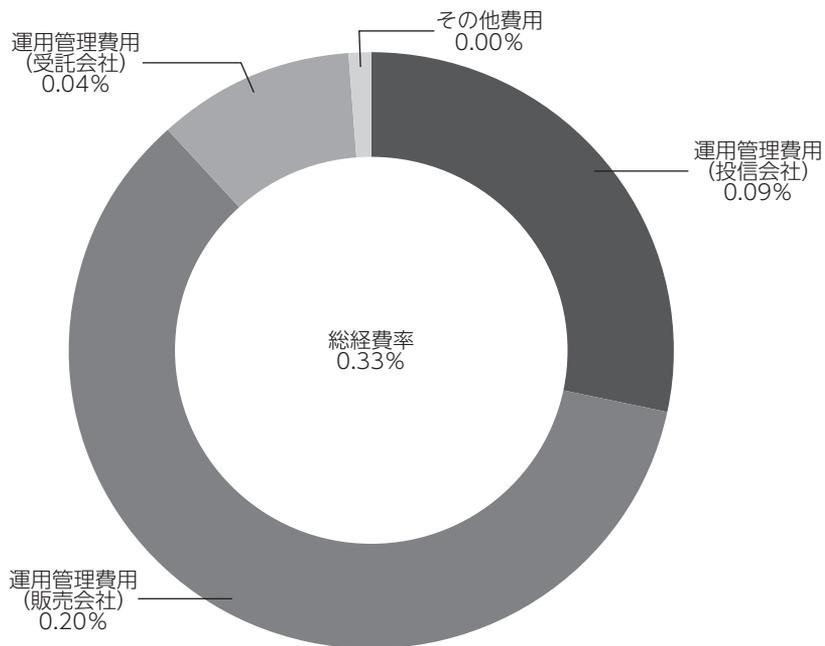
(注3) 期中の平均基準価額は9,392円です。

(注4) 比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

## (参考情報)

### ◆総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.33%です。



(注1) 1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

## ■売買及び取引の状況（2024年12月11日から2025年12月10日まで）

### 公社債

		買付額	売付額
国	内社債券	千円 -	千円 613,774 (-)

(注1) 金額は受渡代金です（経過利子分は含まれておりません）。

(注2) ( )内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 社債券には新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

## ■利害関係人との取引状況等（2024年12月11日から2025年12月10日まで）

期中の利害関係人との取引等はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

## ■組入資産の明細

### 公社債

#### (A) 債券種類別開示

##### 国内（邦貨建）公社債

区分	当 期				末		
	額面金額	評価額	組入比率	うちBB格 以下組入比率	残存期間別組入比率		
					5年以上	2年以上	2年未満
普通社債券	千円 6,160,700	千円 5,757,790	% 99.3	% 99.3	% -	% 99.3	% -
合計	6,160,700	5,757,790	99.3	99.3	-	99.3	-

(注1) 組入比率は、期末の純資産総額に対する評価額の比率であり、小数点第2位を四捨五入しています。

(注2) 無格付銘柄については、BB格以下に含めて表示しています。

#### (B) 個別銘柄開示

##### 国内（邦貨建）公社債銘柄別

銘柄	当 期			末
	利 率	額 面 金 額	評 価 額	償 還 年 月 日
(普通社債券)	%	千円	千円	
10y Notes on GS i-SelectIV Volatility Target S100 12/03/2029	0.0000	6,160,700	5,757,790	2029/12/03
合計	-	6,160,700	5,757,790	-

(注) 固定クーポンおよび実績連動クーポンが支払われます。

## ■投資信託財産の構成

2025年12月10日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公 社 債	5,757,790	99.1
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	51,608	0.9
投 資 信 託 財 産 総 額	5,809,399	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨ててあります。％は、小数点第2位を四捨五入しています。

## ■資産、負債、元本および基準価額の状況

(2025年12月10日)現在

項 目	当 期 末
(A) 資 産	5,809,399,082円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	50,674,262
公 社 債(評価額)	5,757,790,220
未 収 入 金	934,600
(B) 負 債	9,674,411
未 払 信 託 報 酬	9,549,001
そ の 他 未 払 費 用	125,410
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	5,799,724,671
元 本	6,180,804,969
次 期 繰 越 損 益 金	△381,080,298
(D) 受 益 権 総 口 数	6,180,804,969口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額(C/D)	9,383円

(注) 設定年月日 2019年11月29日  
 設定元本額 11,492,639,385円  
 期首元本額 6,833,221,083円  
 期末元本残存率 53.8%

## ■損益の状況

当期 自2024年12月11日 至2025年12月10日

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	21,975,155円
受 取 利 息	19,976,113
そ の 他 収 益 金	1,999,042
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△40,625,210
売 買 損	△40,625,210
(C) 有 価 証 券 評 価 差 損 益	△13,086,060
(D) 信 託 報 酬 等	△20,384,743
(E) 当 期 損 益 金(A+B+C+D)	△52,120,858
(F) 前 期 繰 越 損 益 金	△370,016,085
(G) 解 約 差 損 益 金	41,056,645
(H) 合 計(E+F+G)	△381,080,298
次 期 繰 越 損 益 金(H)	△381,080,298

(注1) (D)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。  
 (注2) (G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。  
 (注3) 分配金の計算過程

項 目	当 期
(a) 元 本 超 過 額	△381,080,298円
(b) 差 引 配 当 等 収 益 額	1,590,412
(c) 受 益 権 総 口 数	6,180,804,969口
(d) 期 末 受 益 権 総 口 数	6,180,804,969
(e) 分 配 可 能 額	1,590,412円
(f) 分 配 金 対 象 収 益	1,590,412
(g) 1 万 口 当 た り 分 配 金 対 象 収 益	2.57
(h) 分 配 金	0
(i) 分 配 金 単 価	0

## ■分配金のお知らせ

当期の収益分配金につきましては運用実績等を勘案し、無分配とさせていただきます。

### 《お知らせ》

#### 約款変更のお知らせ

■投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、「運用報告書の交付」を「運用状況にかかる情報の提供」に変更しました。

(2025年4月1日)

2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。

ゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド2019-11（以下「当ファンド」）は、アセットマネジメントOne株式会社（以下「アセットマネジメントOne」）が設定・運用を行います。「ゴールドマン・サックス」は、Goldman Sachs & Co. LLC.（以下「使用許諾者」）の日本およびその他の国において登録された商標です。アセットマネジメントOneおよびその関連会社は、使用許諾者またはその関連会社・関係会社（以下「ゴールドマン・サックス」と総称）との間に資本関係はありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの設定または販売に何らの責任も有しておらず、当ファンドの設定または販売にこれまで関与したこともありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの受益者または公衆に対し、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資の適否、当ファンドが一般市場もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資リターンを提供する能力の有無に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行っておりません。使用許諾者とアセットマネジメントOneの関係は、当ファンドに関する使用許諾者の商標の使用許諾に限られます。指数計算機関（Solactive社）または参照戦略スポンサー（ゴールドマン・サックス・インターナショナル）およびそれらの関連会社は、国際分散投資戦略指数Ⅱに関する品質、正確性および／または完全性について、何ら保証するものではありません。また、内容を制限することなく、いかなる場合においても、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害（逸失利益を含みます。）について、契約、不法行為その他のいずれによるかを問わず、いかなる者に対しても何ら責任を負いません。

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの詳細につきましては、以下をご覧ください。  
<https://www.goldmansachs.com/investor-relations/index.html>